

2010年 8月 17日
日本共産党鳥取県議会議員団
団長 市谷知子
幹事長 錦織陽子

9月補正予算要望書

1年前の衆院選挙では、国民は自公政権を退場させ、政権交代から10カ月たった参院選挙では、今度は民主党政権に厳しい審判を下しました。同時に、国民の審判が自民政権への復帰を求めるものでなかったことは明らかです。

この10数年来、財界主導でつくられてきた「二大政党」の得票率は昨年衆院選挙で67.6%が今回の参院選挙で55.6%に落ち込むなど全体に国民的不信がつけつけられたのが、参院選挙の結果です。そして国民が従来政治に変わる新しい政治を求める模索と探求がいつそう強まっています。だからこそ、これまでの政治のゆがみをつくりだした原因に正面から向きあうこと、その転換が必要です。

財政危機をどう打開するかという問題に、いま多くの国民が不安を感じています。2010年度の国と地方での単年度財政赤字は44.8兆円(GDP<国内総生産>比9.4%)に達し、年度末の長期債務残高は862兆円、対GDP比で181%にもなろうとしています。菅首相は、ギリシャを持ち出して、国民に不当な危機をあおり消費税の増税の合理化を図ろうとしました。

国民は消費税増税に対し拒否感を示しながらも、巨額の財政赤字は国民が政治と社会への閉塞感を持つ要因となっています。

財政危機を作り出した根源は1990年代につづけられた大型公共事業と軍事費の膨張です。アメリカの圧力によって10年間で430兆円の公共投資基本計画がつくられ、村山内閣で630兆円にも膨れ上がりました。軍事費も90年代の終わりには年間5兆円規模に達しました。この15年間の異常な公共投資と軍事費の失政のツケを、社会保障予算の削減など国民生活に押しつけたことが需要を低迷させました。大企業減税など優遇策で大企業の負担を減らし、日本は世界でも「成長の止まった国」という事態を招きました。この「財界・大企業優遇」「アメリカいいなり」から国民生活中心へと政治の軸足を転換してこそ、財政再建と経済成長の道が開けます。

米軍基地問題では、5月28日民主党政権は沖縄県民の頭越しに普天間基地の「辺野古移設」をきめた「日米合意」を結びました。アメリカ言いなりで、沖縄県民との矛盾はいよいよ拡大し、民主党政権は行き詰まりと混迷を深めています。米軍普天間基地は無条件撤去しかありません。

また、DBS貨客船は当初から不安視されていた基本カーゴが集まらず、減便が決まりましたが、これ以上の税金投入をやめるべきです。地元中小企業対策や農林水産業の支援をして内需拡大を図ることへの転換が求められます。予算要望にあたって、県民の暮らしの安心と負担軽減最優先の施策を求めます。

【要望事項】

1、 雇用・経済対策

- ① 県の非常勤職員や県の指定管理者、委託先の職員の給与水準の実態調査を行い、官製ワーキングプアをなくすため、公契約条例を制定し生活できる賃金体系を確立すること。また、委託にあたっては非正規でなく正規労働にすることや、交通費の支給など適切に行われるようにすること。
- ② 県職員の一律削減計画を中止し、県のワーキングチームと通常業務の兼務の労働実態を明らかにし、仕事に見合った人員の手当てをすること。
- ③ 緊急雇用制度の雇用期間が6ヶ月未満から6ヶ月以内・1回更新に変更されたことに伴い、雇用保険や雇用年金加入要件をみたすことになる。対応状況を調査し、権利を生かすこと。
- ④ 三洋電機を吸収するパナソニックに対し、鳥取県での事業と雇用の継続を求めること。
- ⑤ ニーズ不足が明確になったDBSクルーズ貨客船への県費による赤字補てんはやめること。
- ⑥ 住宅リフォーム助成制度の対象を、県産材利用、障害者・高齢者対策以外にも拡充し、建設業者の仕事おこしをすること。

2、 子育て・教育

- ① 「子ども版介護保険制度」ともいえるような「子ども・子育て新システム」は、子ども・子育ての社会化をいながら、支援利用の利用者の直接契約、応益負担の導入によって、公的責任を後退させ、自己責任へと転換させるものである。また、事業所の株式会社の参入を認め、公的保育をもうけの対象にすることは、過疎地、障がい児など採算性のない分野で、子育て支援が後退する危険がある。2010年度から試行的に実施され、2013年度の施行が計画されている。新システムの基本制度案要綱の検討は、児童福祉法第24条にもとづく公的保育制度のもとでの保育実施の拡充を基本に行うよう求めること。
- ② 小児の細菌性髄膜炎の原因菌は、第1位ヒブ、第2位肺炎球菌とも言われ、日本では年間2000人の子どもが肺炎球菌による髄膜炎にかかりうち1/3程度が死亡や重度後遺症をもつにいたっている。ヒブワクチン、七価ワクチン（小児用肺炎球菌ワクチン）への助成をすること。
- ③ 中学校卒業までの子どもの医療費助成を早急に実施するとともに、窓口無料化についての検討もすすめること。
- ④ 子ども手当と同時に導入された「扶養控除の廃止」によって、課税所得が増え、子育て世代の中で税金や保育料などが引き上がる事態が発生し、子育て支援に逆行する事態となっている。県として実態調査し、国に「扶養控除廃止」をやめるよう提言すること。
- ⑤ 授業料が完全無償化されていない、私立学校は高校授業料支援金と授業料減免制度が併用できることを、私立学校及び保護者に周知徹底し、活用を促すこと。
- ⑥ 義務教育であっても、教材費などの保護者負担が生じている。負担軽減を国、県、

市町村で行うこと。

- ⑦ 学童保育(放課後児童クラブ)のニーズが高まり、対応できずに2年生での足切りや、親がパート労働者の場合断られるなど、待機児童が深刻化している。また、70人までのマンモス学級では、子ども同士のトラブルが発生するなど保育環境の改善が必要である。埼玉県のように、県独自にガイドラインを設定し、子どもが安心して放課後を過ごせる条件整備をすること。
- ⑧ 日南町、日野町での学童保育の実施や、時間延長、教室不足の解消、大規模化についても支援すること。
- ⑨ 学童保育の一人親、兄弟、低所得世帯への保育料の減免制度をつくり、県として支援すること。年1回の指導員研修を増やし、指導員の資質の向上を目指すこと。
- ⑩ 学校のパソコン購入やテレビのデジタル化に対応するため、必要に応じて「学校情報通信技術環境整備事業補助金」を有効活用すること。また地デジ化やLAN工事等については、昨年6月の塩谷文科大臣の通達のように、地元中小事業者に発注すること。
- ⑪ 公立学校施設耐震化調査では全国に比べ、鳥取県は耐震化率が低いことが明らかになった。特に低い20%台の自治体には特別な体制をとり、耐震化をすすめること。
- ⑫ 高校特別支援学校のカリキュラムについては、職業訓練的な要素を重視するだけでなく、障がいをもつ生徒が通常学級の生徒と同じように、まず学力を身につけられるようにすること。
- ⑬ 高校特別支援学校は希望者全員の入学が可能なように、選抜しないこと。
- ⑭ 県内自治体によって、ひとり親支援が母子に限られていることがあるが、県としても父子にも支援できるよう拡充を促すこと。
- ⑮ 認定子ども園は保育園待機児童問題と園児減に苦しむ私立幼稚園対策として、進められようとしているが、子どもの最善の利益を保障するよう、直接契約でなく公的責任を明確にし、県条例で調理室必置、保育士1人あたりの子どもの数を保育所並みにすること。

3、 福祉

- ① 後期高齢者医療制度が国保に一元化され、継続されようとしているが、高齢者への差別医療はきっぱりやめるよう国に求めること。高齢者の医療費窓口負担軽減を求めること。
- ② 後期高齢者医療制度から人間ドックへの助成ができるが、周知徹底すること。
- ③ 国保人間ドックに、ねたきりの大きな原因になっている脳内疾患を検査する「脳ドック」を検査対象とすること。
- ④ 国保の広域化はいのちをつなぐ住民と自治体との距離を遠ざけ、自治体のつみあげてきた独自策がなくなる可能性もあり、保険料の引き上げ、保険料の徴収強化、受診抑制で、財政安定化につながりません。不安定な国保財政の最大の要因は国庫負担率を大幅に引き下げたことと、また医療費の45%としていた国庫負担率を1984年に医療給付費の50%と改悪したこと、市町村の独自の減免策などに対するペナルティーなどである。国保財政安定化の道は国庫負担を元に戻すことであり、払える国保料にして、早期発見早期治療を国民的な運動にすることです。広域化計

画をやめ、国庫負担をもとに戻すよう国に求め、法定繰り入れ以外に県独自に一般会計からの繰り入れをすること。

- ⑤ 子宮けいがんワクチンの補助をすること。また同時に年齢に応じた適切かつ具体的な性教育を実施すること。
- ⑥ 県内の自治体に広がっている肺炎球菌ワクチン助成を県としても行うこと。
- ⑦ 保健衛生や生活指導に加え、児童虐待や新型インフルエンザ対応など多岐にわたって保健師の役割が増している。業務内容の増大に対応できる保健師を増員すること。
- ⑧ 「介護を社会的に支える」という目的で介護保険制度が施行されて 10 年が経過した。実態は重い介護保険料や利用料負担、42 万人に上る特別養護老人ホーム待機者や、介護認定の軽度への変更など、保険あって介護なしの状況は改善されず深刻さが増している。一方で介護保険事業所・施設も深刻な人材不足と経営危機に陥り危機的な状況に直面している。保険料に連動しない財政支援で国庫負担をふやし、抜本改正の見直しを図るよう国に求めること。
- ⑨ 公営住宅法改正で県営住宅の契約者が死亡した際に、継続入居者の対象がせばめられ、収入基準ではクリアしている低所得の遺族が、高額の民間に転居を迫られる事態が発生している。継続入居の対象者は自治体の裁量できめられるので、もとに戻すこと。
- ⑩ 消費税の増税は営業も暮らしもいよいよ破壊することになる。増税に反対し、食料品の非課税を求めること。
- ⑪ 低所得者を熱中症から予防するため、生活保護世帯等低所得者に対して、冬季の燃油代助成のような支援制度あるいは夏季手当てを実施すること。
- ⑫ 生活保護の老齢加算の復活を国に求めること。

4、 農林水産関係

- ① 口蹄疫対策で移動制限になった牛の殺処分も国負担すること。
- ② 不足が予想される県の獣医師を計画的に養成・採用すること。
- ③ 果樹低温被害対策として、特別な所得補償制度を創設すること。
- ④ 果樹経営安定資金の返済猶予と、返済猶予期間の利子補給をすること。
- ⑤ 果樹共済掛け金の県助成をすること。
- ⑥ 鳥取県の農業を壊滅させる日米自由貿易協定 (FTA) に反対し、日豪 FTA 交渉は直ちに中止するよう国に求めること。
- ⑦ 米価の暴落がさらにすすんでいる。コメ生産費 60 千円あたり 18000 円を保障するよう、国に求め、県費支援もすること。
- ⑧ カラスは鳥獣被害対策の対象にはなっているが、倉吉の服部団地では、カラスが子豚を襲う被害が出ている。駆除への支援をすること。また被害防除や駆除対策の充実をすること。
- ⑨ 県の間伐材搬出補助金を継続し、単価を引き上げること。

5、 環境・災害対策・人権施策

- ① すでに広域化している消防の一元化は、現場職員から懸念する声も多い。大事故や大規模災害に対応でき、また消防職員が地域の細部の状況を手に取るように熟知

するためには、限界がある。これ以上の一元化はやめること。

- ② 各地で土石流被害が広がっている。危険地域の再点検を早急に行うこと。集中豪雨による日南町で災害復旧をすすめるため、県として災害復旧交付金の支給と、必要な職員の支援を行うこと。
- ③ 知る権利を保障する立場から「アナログ放送」の延長を国に求めること。デジタル放送へのチューナー等への助成の対象は、生活保護世帯だけでなく広く低所得者を対象とすること。総務省がケーブルテレビ事業者に対して要請した「デジアナ変換の暫定的導入」を県内事業者に徹底し、その際、執拗なケーブルテレビへの加入勧誘はやめるよう注意喚起すること。
- ④ 島根原発の未点検問題はいまだに県民への説明もなされず、管理する中国電力に対する信頼は失われている。こうした状態のままプルサーマル計画を推進することは許されない。計画を中止すること。
- ⑤ 風力発電の低周波音被害が指摘されているが、県としても再点検をし、必要な設置ガイドラインを整備すること。
- ⑩ 鳥取県人権基本政策第二次改定案は、同和対策審議会答申を踏襲している。今日の部落問題の現状や地域の実態は答申が出された当初とは著しく変化している。雇い止めにみられる社会的な貧困と格差が広がり、高齢者差別・児童虐待などさまざまな人権侵害がある中で、依然として同和を頂点とした同和人権行政は終結すること。
- ⑪ 同和教育、同和保育をやめ基本的人権を学ぶなど、憲法をくらしにいかす取り組みをすすめること。
- ⑫ 憲法改正に反対すること。
- ⑬ 崎津団地の場外舟券売場建設に反対すること。
- ⑭ 所得税法 56 条を廃止して、自営業者の妻や家族労働を経費として認めるよう求めること。
- ⑮ 市町村が運行するバスの業者委託は、地元業者が優先となるようにし、安全基準を確保し、労働者の安定した待遇を保障すること。

6、地域主権改革

- ①鳥取県滞納整理機構や日野郡法定協議会のとりくみ事例を県議会に報告し、機構の有効性について検証すること。

7、平和

- ①今年の広島平和記念式典には、現在の核廃絶に向けた世界の大きな流れを象徴するように米国から初めてルース駐日アメリカ大使が参列したのをはじめ、英仏両国の代表も参列した。しかし、菅直人首相は核の傘と核抑止力という論理にしがみつき、被爆者や核廃絶を願う人々の期待を裏切る発言した。被爆国の日本政府が地球的規模の核廃絶でイニシアチブをとるよう国に求めること。
- ②武器輸出を可能とするような発言が政府筋からあがっている。平和憲法とは相いれない。反対する態度表明をすること。

8、議会答弁について

- ①一般質問に対する知事答弁は、議運のルールを守り、公正な答弁すること。